

平成30年第4回（9月）上越市議会定例会

総務常任委員会資料【所管事務調査】

第6次行政改革の取組について

..... 1～3

所管委員会	総務常任委員会
提出課	行政改革推進課

第6次行政改革の取組について

1 第5次行政改革の取組成果

(1) 第5次行政改革の概要

- ・ 計画期間を平成27年度から30年度までとする第5次行政改革では、「『すこやかなまち～人と地域が輝く上越～』の実現に向けた土台づくり」を目標に掲げ、市政運営や地域を支える持続可能な「行財政基盤の再構築」の実現に向けた取組を進めた。
- ・ 具体的には、重点取組として「財政の健全化」、「行政運営システムの見直し」、「人材育成・組織風土の改革」、「『新しい公共』の創造・推進」の4項目を掲げ、推進計画に定めた42の取組項目について、PDCAサイクルによる進捗管理を行いながら取り組んできた。

(2) 第5次行政改革の成果

- ・ 計画3年目となる平成29年度では、重点取組に掲げた4項目について、概ね順調に進捗することができたが、取組の一部において平成30年度の到達目標が未達成の見込みとなったことから、「概ね順調に進捗するも課題あり」と評価している。
- ・ 事務事業の総点検の結果や公の施設の再配置計画に基づく取組などを推進し、平成27年度から29年度までの3年間で、限られた経営資源の最適な配分の実現に向けて一定の成果を得た。

※ 第5次行政改革推進計画の平成29年度の取組結果（3年間の進捗状況）については、「平成30年第4回（9月）上越市議会定例会議会資料」のとおり。

2 市政運営上の課題

(1) 財政運営上の問題

収支不足額を財政調整基金で補う財政収支の常態化の懸念

- ・ 第2次財政計画では、計画期間を通じて収支不足額が生じ、財政調整基金からの繰入金で補てんすることとした。この収支不足額は、平成31年度以降は更に拡大すると見込んでおり、次期行政改革において、新たな取組や更なる強化策を実施し、収支の均衡を図ることが、第2次財政計画策定当初からの課題であった。
- ・ 一方、財政計画策定から3年が経過する中で、歳入では、普通交付税や地方消費税交付金が計画の見込みを下回るとともに、歳出では、国の制度変更等に伴う地方負担の増大や新たな財政需要が発生するなど、計画値と決算額との乖離が拡大する傾向にある。今後の情勢如何で、収支不足額が更に拡大する懸念も生じている。



課題

- ・ 財政調整基金の取崩しに頼らない持続可能な行財政基盤の確立
- ・ 限られた経営資源の最適配分のための仕組みの確立

(2) 資産管理上の問題

施設の重複・老朽化、都市インフラの老朽化、将来的な利用者の減少、更新費用の増大など

- ・ これまでの公の施設の再配置の取組で、平成 17 年の合併当時に約 1,000 あった施設数は、平成 30 年 4 月 1 日現在で 747 施設にまで減少した。
- ・ しかし、再配置の対象となった施設は町内会館として利用されていた多目的集会施設や民間譲渡が可能なデイサービスセンター、利用者が少なく公費負担が多い施設等に留まっており、合併に伴い継承した施設の機能重複の解消や民営化等の取組が進んでいない。
- ・ また、公の施設を管理するために設立された第三セクター等が運営し、民間とも競合する温浴・宿泊施設等の見直しも進んでいない。
- ・ さらに、将来的な人口減少による施設需要の減少と、老朽化による施設の維持管理経費の増大も見込まれる。



- 課題**
- ・ 適正配置や民間譲渡の推進による施設の総量抑制
 - ・ 計画的な施設の更新・統廃合・長寿命化による財政負担の軽減・平準化
 - ・ 第三セクター等の存廃も含めた在り方の見直し

(3) 定員管理上の問題

社会経済情勢の変化に対応した効率的な組織の構築、職員能力の更なる向上 など

- ・ 合併以降、正規職員数は 496 人減の 1,894 人（平成 30 年 4 月現在）となったが、類似団体と比較して多い状況にある。
- ・ 真に必要な行政サービスに即応した適正な職員数とするとともに、職員個々の資質・能力の更なる向上が必要である。



- 課題**
- ・ 市職員の定員適正化（事務事業の見直し等に即した職員配置）
 - ・ 優秀な職員の確保・育成

3 第 6 次行政改革の考え方

第 5 次行政改革の目標を継承し、『『すこやかなまち～人と地域が輝く上越～』の実現に向けた土台づくり』を目標に掲げ、市政運営や地域を支える持続可能な「行財政基盤の再構築」の実現とする。

なお、取組項目ごとに、4 年間で獲得すべき成果（目標）を明確にするとともに、毎年度、その成果（目標）にどれだけ近づいたかを評価する。

また取組は、中長期的視点も踏まえた市政運営上の行政改革の課題の中で、次期計画期間内に集中的に取り組むべき課題に特化する。

4 構成・計画期間

(1) 構成

大綱と推進計画を分けずに 1 つの計画として作成する。

※ 推進計画の前段に、行政改革の概念や理念など、基本的事項を掲載する。

(2) 計画期間

平成 31 年度から 34 年度まで（4 年間）

5 取組（案）

(1) 市政運営の仕組みの改革

持続可能な行財政基盤の確立のためのマネジメントシステムの再構築と事業の見直し

取組	<ul style="list-style-type: none">▶ 施策評価と事業評価が連動した行政評価の仕組みを再構築し運用する。▶ まちづくりの方向性と経営資源を見据えた政策協議を実施する。▶ 歳入規模に見合った歳出規模となるよう、平成 34 年度までに事業等の見直しを徹底する。
----	--

(2) 公共施設（インフラを含む。）の最適化

まちの将来を見据えた施設の適正配置の推進と適正かつ計画的な維持管理の実現

取組	<ul style="list-style-type: none">▶ 施設の機能や役割に着目し、将来に向けて真に必要な施設や機能を顕在化させる。▶ 機能が必要な施設でも民間譲渡が可能な施設は、譲渡を推進する。▶ 機能が重複している施設は、適正配置の観点で総量を抑制する。▶ 将来にわたり存続させる施設は、適正かつ計画的な維持管理方策を具体化し、中長期的な維持管理・更新等の経費の削減を図る。
----	---

(3) 歳入確保の推進

持続可能な行財政基盤の確立のための歳入確保の取組の推進

取組	<ul style="list-style-type: none">▶ 市税等の収納率向上、受益者負担（使用料、減免制度など）の適正化、国県等の補助制度の有効活用に取り組む。▶ 未利用財産の売却・貸付けによる財産収入及び民間譲渡の促進による市税収入の増を図る。
----	---

(4) 第三セクター等の経営健全化の推進

第三セクター等の経営健全化や事業執行の効率化による市の将来負担の軽減

取組	<ul style="list-style-type: none">▶ 第三セクター等の存続意義の検証を行い、抜本的改革^{※1}を含む経営健全化に取り組む。▶ 存続させる第三セクター等の有効活用と健全経営の支援に取り組む。
----	---

(5) 人事・組織の最適化

効果的・効率的な業務執行を可能とする人事・組織体制の最適化

取組	<ul style="list-style-type: none">▶ 効果的・効率的な組織体制を構築し、計画的な定員管理を徹底する。▶ 職員の能力を有効活用する人員配置や職員研修に取り組む。
----	---

6 今後の検討課題

上記の取組のほか、持続可能な行財政基盤の確立に向け、広域行政の在り方など中長期的な課題についても、今後、検討を進めるものとする。

※1 第三セクター等が行っている事業そのものの意義（必要性、公益性）、採算性等について改めて検討を行い、事業継続の是非や事業手法の選択について、第三セクター等の存廃を含めて判断を行うこと。